

4 月上旬号
2014 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

<p>即使没有收入也请办理所得申告</p>	<p>収入や所得がなくても所得申告をしてください。</p>
<p>国民健康保険・后期老年医疗保险的医疗保险费是根据收入所得来决定的。如果所得收入没有申告，则不能正确计算保险费及判断非课税家庭，因此可能会被收取高额保险费，以及影响高额疗养费的判断。4月15日(周二)之前请务必提出申告。已经做了确定申告或是市・府民税申告的人则不需要重复申告。</p>	<p>国民健康保険・后期高齢者医療保険の医療保険料は、所得額をもとに算定します。収入や所得の申告をしない場合は、保険料の算定や非課税世帯の判定が正しくできず、高額な保険料を請求することもあります。また、高額療養費の区別判定にも影響します。4月15日(火)までに必ず申告してください。なお、かくていしんこく し ふみんぜい しんこく かた ひつよう 確定申告や市・府民税の申告をされた方は必要ありません。</p>
<p>询问处: 医疗保险室 保険料課 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807</p>	<p>問い合わせ先: 医療保険室 保険料課</p>
<p>可以申请就学援助费</p>	<p>就学費用を援助します</p>
<p>由于经济方面的理由不能使孩子接受学校义务教育的保护者，经过审查后能得到部份就学援助费。 (需要对收入等进行审查) ◇申请方法: 请去各所在学校领取申请表，填写必要事项后在4月10日(周四)~4月30日(周三)之间向所在学校(小・中学都有在校生时只需在任何一处即可)或是直接递交到学事课。</p>	<p>経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、就学費用の一部を援助します。 (所得などの審査あり) ◇申込方法: 各学校で配布される申請書に必要事項を書いて、通学している学校(小・中学校両方に子どもが通学している場合はどちらか一方)または学事課へ4月10日(木)~4月30日(水)までに直接提出してください。</p>
<p>询问处: 学事課 TEL 06-4309-3272 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>問い合わせ先: 学事課</p>
<p>可以借贷奖学金</p>	<p>奨学金をお貸しします</p>
<p>居住在本市，由于经济方面等原因，对在校学习发生困难的人，经过调查评审后可借贷奖学金。 【高中、高等专门学校(1~3年级)】 50名左右 贷款额(月額): 国公立=8000日元 / 私立=13000日元 【高等专门学校(4・5年级)、短期大学、大学】 20名左右 贷款额(月額): 国公立=14000日元 / 私立=17000日元 ※申请方法: 请去学事课或在行政服务中心领取报名表、推荐信，然后准备好所需资料从4月10日(周四)开始在学校所指定的期限之前递交到在读学校。</p>	<p>市内に住んでいて、経済的な理由で学校での勉強に不安のある方を対象に、選考の上奨学金をお貸しします。 【高校、高等専門学校(1~3年生)】 50名程度 貸付金額(月額): 国公立=8,000円 / 私立=13,000円 【高等専門学校(4・5年生)、短期大学、大学】 20名程度 貸付金額(月額): 国公立=14,000円 / 私立=17,000円 ◇申込方法 学事課または行政サービスにある願書、推薦書に必要な書類をそ えて、4月10日(木)から在学している学校が指定する期日までに学校へ提出。</p>
<p>询问处: 学事課 TEL 06-4309-3272 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>問い合わせ先: 学事課</p>



小型家電的回收

小型家電の回収

使用完毕的小型家电回收将延长1年。请协助回收家里不用的小型家电(限定可回收的品目)。
范例事业期间：4月1日～明年3月31日

使用済小型家電の回収を1年間延長します。家庭で不用になった小型家電(対象品目に限る)の回収にご協力ください。
実証事業期間：4月1日～来年3月31日

可回收物品	HDD 录音机、DVD 录像机、MD 播放器、助听器、耳机、电吹风、电动剃须刀、游戏机、汽车导航系统、收音机、电子词典、计算器、手电筒、时钟等、对象物附属品(遥控器、电缆等) * 限制可放进投入口(20cm×30cm)的物品，且不包含个人信息。
回收方法	请拿到市内设置的回收箱里弃置。 * 回收箱设置场所请参阅市政府网页。

回收対象品目	HDD レコーダー、DVD ビデオ、MD プレヤー、補聴器、イヤホン、ドライヤー、電気かみそり、ゲーム機、カーナビ、ラジオ、電子辞書、電卓、懐中電灯、時計など、対象物の付属品(リモコン、ケーブルなど) * 投入口(20cm×30cm)に入るもので、個人情報が含まれないものに限ります。
回収方法	市内に設置されている回収ボックスへ持参。 * 回収ボックス設置場所は市ウェブサイトをご覧ください。

另外，从4月份开始市政府1楼大厅常设日光灯、干电池、废纸类的回收箱。

また、4月から蛍光灯、乾電池、古紙類の回収ボックスを市役所本庁舎1階ロビーとリージョンセンターに常設します。

回收対象品目	日光灯(除去破裂的、白炽电灯泡)、干电池(除去充电式、钮扣电池)、废纸类(报纸、杂志、纸箱)
--------	--

回收対象品目	蛍光灯(割れたもの、白熱灯電球を除く)、乾電池(充電式、ボタン電池を除く)、古紙類(新聞、雑誌、ダンボール)
--------	--

询问处：循环社会推进课
TEL 06-4309-3199 / FAX: 06-4309-3818

問い合わせ先：循環社会推進課

请一起来加入交通灾害・火灾的互助保险

交通災害共済・火災共済に加入しましょう

2月17日(周一)开始受理预约。
◇交通灾害互助保险(会费每人全年600日元)
=死亡最高慰问金=200万日元
◇火灾互助保险
(会费为每个家庭1股全年600日元 最多加入3股)
=死亡抚恤金 每人1股 100万日元
详细内容请咨询。

2月17日(月)から予約受付開始します。
◇交通災害共済(会費は1人につき年間600円)
=死亡最高見舞金 200万円
◇火災共済(会費は1世帯1口につき年間600円で、3口まで可)
=死亡弔慰金 1口あたり1人 100万円
詳しくはお問合せください。

询问处：市民总务室 TEL 06-4309-3158 / FAX 06-4309-3812

問い合わせ先：市民総務室

